

平成20（2008）年度 東山区運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】



平成20年6月

東山区役所

平成20（2008）年度 東山区運営方針

目 次

はじめに	1
1 東山区の現在の姿	2
2 東山区の未来	
（1）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」	4
（2）区役所の役割	4
（3）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における 東山区運営方針の位置付け	5
3 未来を創るため2010年までに取り組む施策・事業の体系 （中期的な展望）	6
4 平成19（2007）年度東山区運営方針に掲げた 重点取組の取組状況	8
5 平成20年度の重点取組	10
6 東山区基本計画推進体制	21
7 平成20年度の区役所各課の取組方針	22

東山シンボルマークについて

平成8（1996）年に公募で決定しました。
マークは東山の頭文字「H」で、イメージである「はんなり」「やわらかい」と山並みの奥行き・立体感を出しています。



東山シンボルマーク

はじめに

1200年以上の歴史の中で、多くの優れた文化遺産があり、東山連峰や鴨川など四季折々に彩られる豊かな自然景観を持ち、世界の人々を魅了するまち。人々の日々の営みに脈々と受け継がれた伝統、文化、技術、自治の精神、洗練されたもてなしの心、それらが調和し京都の中でもひとときわ輝き、魅力を放つまち。それが東山区です。

著しい少子長寿化、観光客の増加など東山区を取り巻く状況が大きく変化する中、今後もその姿を守り、受け継ぎ、発展させるためには、区民の皆さんと関係機関、行政機関が英知とエネルギーを結集し、手に手を取りまちづくりを行っていく必要があります。

東山区におきましては、区民の皆さんや専門家の皆さんと議論を重ね、21世紀にふさわしい将来像を実現することを目指し、東山区の魅力ある地域づくりの指針となる計画として、平成13(2001)年1月に、東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を策定致しました。また、区の特性を最大限に生かし、区が抱える課題の解決を図るため、平成17年度から、「東山区運営方針」を策定し、東山区基本計画に示した施策や事業を着実に推進してまいりました。

この度、区の将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現に向け、「平成20年度東山区運営方針」を策定致しました。

まちづくりの主役である区民の皆さんや関係機関、行政機関との連携、協働の下、全力で取組を進めてまいる所存でございますので、区民の皆さんの絶大なる御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成20年6月 東山区長 荒木 陽子

1 東山区の現在の姿

東山区は、永い歴史の中で培われた豊かな自然環境と世界遺産（文化遺産）に登録されている清水寺、地主神社をはじめとする多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が多数訪れる魅力あふれるまちです。

また、産寧坂伝統的建造物群保存地区^{注1)}や祇園町南側歴史的景観保全修景地区^{注2)}など京都を代表する京情緒あふれる町並み、京焼・清水焼や京扇子の伝統産業など、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の中に人々の暮らしが息づく個性あふれるまちでもあります。

一方、観光シーズンには深刻な交通渋滞が区民の日常生活に支障を来すなど、東山区特有の様々な課題を抱えています。

また、日本全体が少子・長寿社会を迎える中、東山区は、65歳以上の高齢者比率が市内で最も高く、年少人口（0～14歳）の減少も著しいという現状があります。

このように、東山区においては、区が抱えている様々な課題に的確に対応しながら、区の個性と魅力を最大限に生かすという新たな時代にふさわしいまちづくりが求められています。

注1) 伝統的建造物群保存地区

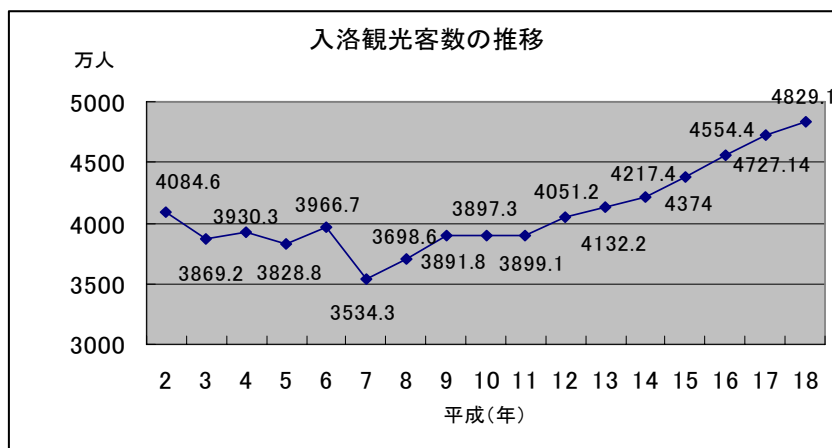
文化財保護法に基づく制度で、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区。東山区では、産寧坂地区と祇園新橋地区が指定されています。

建築物の建築、改築、移転、除去、修繕、模様替え又は色彩の変更で外観を変更しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

注2) 歴史的景観保全修景地区

本市独自の制度。歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図る地区。東山区では、祇園縄手・新門前地区、祇園町南地区が指定されています。

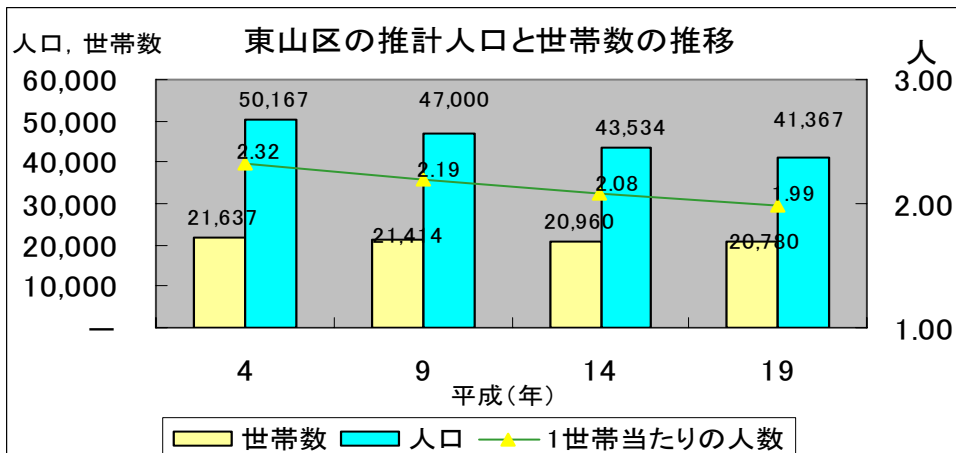
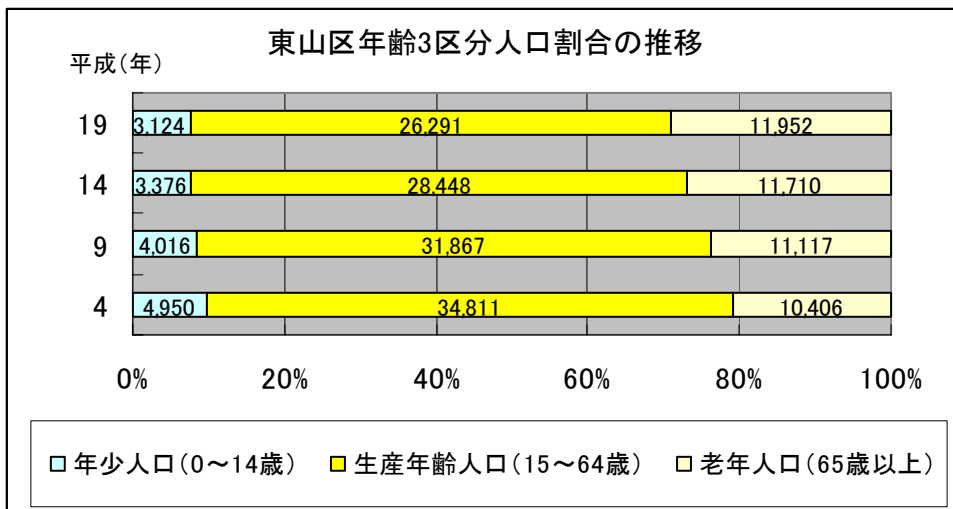
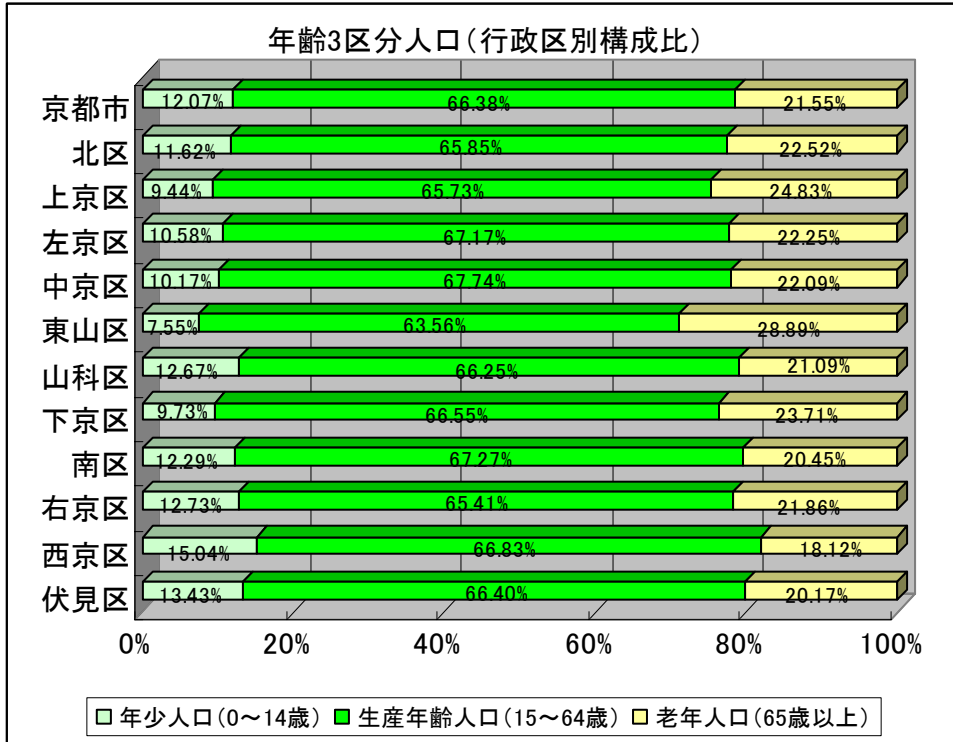
建築物の新築等や外観を変更しようとする場合は、市長の承認が必要となります。



平成18年市内訪問地 上位10箇所

① 清水寺	20.8%	② 嵐山	15.8%
③ 金閣寺	11.7%	④ 銀閣寺	10.6%
⑤ 南禅寺	9.9%	⑥ 高台寺	8.5%
⑦ 八坂神社	7.2%	⑧ 嵯峨野	6.7%
⑨ 二条城	6.4%	⑩ 鞍馬・貴船	6.3%

平成18年京都市観光調査年報



「京都市の推計人口」(市情報統計課) 平成19年10月1日現在

2 東山区の未来

(1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」

東山区役所では、平成 13 年 1 月に、まちづくりの方向性を示す東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」を、区民の皆さんとのパートナーシップにより策定^{注3)}しました。

この計画では、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、東山区が抱えている様々な課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの将来像と、それを実現するために進むべきまちづくりの方向を示しています。

現在、同計画に掲げたまちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため、「安心」、「魅力」、「交流」の3つをキーワードに、「区民主体のまちづくり」を基本として、区民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを着実に進めています。

(2) 区役所の役割

区役所には、東山区の特性を生かしたまちづくりを推進するという大きな役割があります。これとともに、区役所には区民の皆さんの大切な個人情報や大量に取扱い、業務を通して区民の皆さんの権利と義務(たとえば、税金や保険料の賦課他徴収、福祉サービスの給付など)に関して重要な決定を行う役割があります。

このため、区役所においては、法令等を遵守し、制度の改正などにも的確に対応して、適正、公平な業務を図ることはもちろん、区民の皆さんへの「説明責任」を十分に果たしていくことが求められます。

このため、東山区役所では、区民の皆さんの目線に立ち、親切、丁寧な窓口対応をはじめ、より満足度の高い市民サービスを提供できるよう取り組み、区民の皆さんから更に信頼される区役所づくりに邁進していきます。

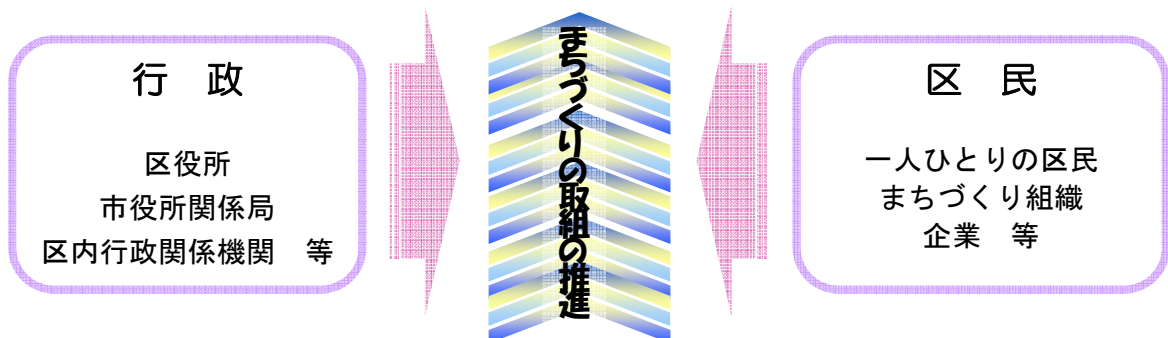
注3)「東山・まち・みらい計画 2010」策定の経過

計画の策定にあたっては、平成 10 年 8 月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定懇談会」(座長：森谷剋久武庫川女子大教授)を設置し、論議を重ねるとともに、東山区の全世帯を対象とした作文募集など、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんの意見をお聞きし、これを最大限に取り入れ、策定に取り組みました。

(3) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」における
東山区運営方針の位置付け

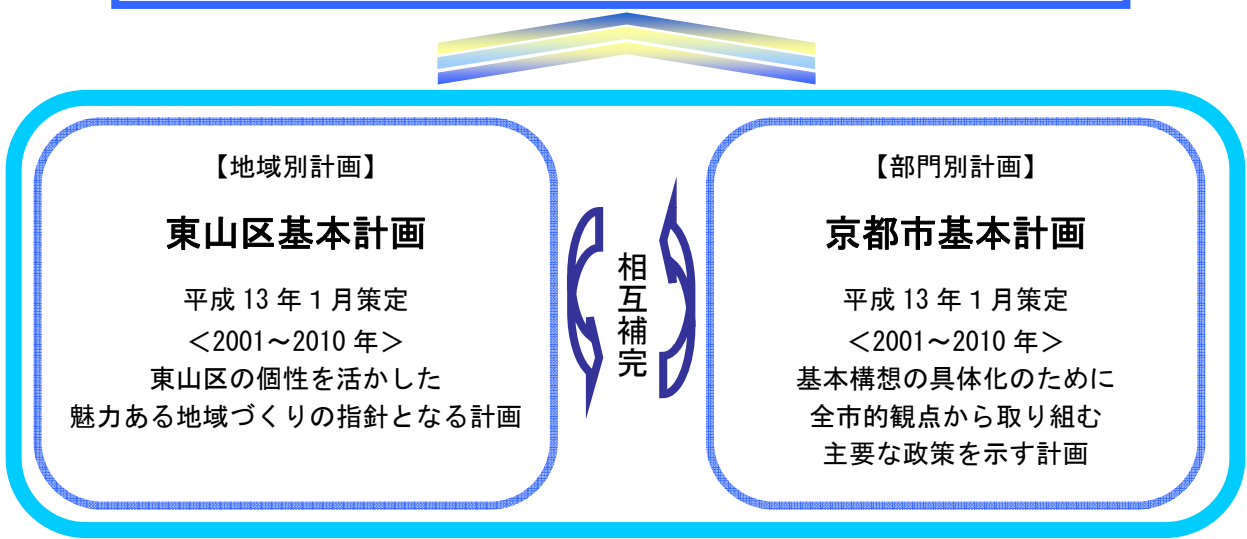
【東山区の将来像】
「伝統・創造・文化 やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現

安心 魅力 交流	さまざまな世代がいきいきと住む続けられるまちづくり 多彩な個性と創造がきらめくまちづくり 出会い・ふれあいを育むまちづくり
-------------------------	---



東山区運営方針

- 東山区基本計画に基づく区行政運営の基本方針
- 東山区基本計画の推進に向けた取組実績, 区内の解決すべき課題及び課題に向けた中期的な展望等
- 当該年度の重点取組, 主要な事務事業等
- 組織の運営方針 (地域との協働による取組組織の構成, 区役所内の組織運営の考え方等)



【市政の基本方針】
京都市基本構想 (グランドビジョン) 平成 11 年 12 月策定
<2001~2025 年>
21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

3 未来を創るために 2010（平成 22）年までに取り組む施策・事業の体系（中期的な展望）

東山区では、これまでから、まちづくりの方向性として示した「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードにした取組の方向性の下、2010 年までに取り組む 44 の施策・事業を推進しています。

	取組の方向性(12)	2010年(平成22年)までに取り組む施策・事業(44)
安心	健康で安心して暮せる生活環境の整備	人にやさしいバリアフリーのまちづくり
		快適で安全な袋路への再生
		幅広い世代に喜ばれる住宅の供給の促進
		快適な住環境の保全と形成
		高齢者にやさしい福祉の充実
		障害のある人にやさしい福祉の充実
		健康維持・増進活動の充実
		安全・安心な暮らしのための取組の充実
		子どもたちがいきいき・のびのびと育つ環境づくり
	豊かな学校教育の環境づくり	
	災害に強いまちづくり	安全な住宅への改修の促進
		パートナーシップで進める防災のまちづくり
環境にやさしく、ゆとりとうるおいのある都市空間の整備	豊かな自然や環境を大切にす取組の拡充	
	みんなが集う公園・広場の整備	
	花と緑いっぱいのもちづくり	
魅力	東山区の個性を活かした「東山・まるごと博物館」づくり	さまざまな東山の魅力の再発見と観光ネットワークづくり
		歩いて味わう散策コースの設定
		まちや人とふれあう滞在型観光の振興
		観光案内ボランティアの育成と活動の拡大
		インターネットなど、多彩な手段による観光関連情報の発信
	多彩な手法による伝統産業の活性化	観光と結びついた伝統産業の活性化
		地域に根ざした伝統産業の普及
		伝統産業に携わる後継者の育成、支援
	東山らしい景観の保全と創造	伝統的な町並み景観の保全と創造
		東山の豊かな山並み景観の保全や水辺(鴨川、白川など)の整備
	利用者のニーズに対応した魅力ある商店街づくり	区民や来訪者のニーズに対応した商店・商店街づくり
		祇園かいわいの風情や伝統を生かした繁華街の形成
	安全・便利・快適な交通環境の整備	歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくり
		三条・四条間の鴨川歩道橋の建設
		公共交通機関の利便性向上
		交通渋滞緩和策の推進
		案内板の充実
交通安全対策の充実		
三条駅東地区のまちづくりの推進	JR東大路駅構想の検討	
	三条駅東地区のまちづくりの推進	
交流	人権文化が息づくまちづくり	人権尊重のまちづくり
	区民の交流や自主的な活動を育むまちづくり	ボランティア活動等の支援
		学区単位でのコミュニティ活動の促進
		区民みんなで取り組む健康・福祉・防災のまちづくり
		区民参加のまちづくりの推進
	より広く、多彩な交流の推進	公共施設の充実・利便性の向上
		区民と来訪者とのふれあいの促進
		国際交流の推進
区内の大学との交流の推進		

東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」で掲げた
まちの将来像を実現するための3つのキーワードと12の取組の方向性

安心

- ・健康で安心して暮せる生活環境の整備
- ・災害に強いまちづくり
- ・環境にやさしく、ゆとりとうるおいのある都市空間の整備



交流

- ・人権文化が息づくまちづくり
- ・区民の交流や自主的な活動を育むまちづくり
- ・より広く多彩な交流の推進

魅力

- ・東山区の個性を活かした「東山・まるごと博物館」づくり
- ・多彩な手法による伝統産業の活性化
- ・東山らしい景観の保全と創造
- ・利用者のニーズに対応した魅力ある商店街づくり
- ・安全・便利・快適な交通環境の整備
- ・三条駅東地区のまちづくりの推進

4 平成 19（2007）年度東山区運営方針に掲げた重点取組の取組状況

平成 19 年度東山区運営方針には、東山区基本計画にうたわれている「新たな時代にふさわしいまちの将来像」を実現するための取組等について、11 項目の重点取組を掲げ^{注4)}、区民の皆さんや関係機関の協力を得て、各課一丸となって取り組んでまいりました。
その取組状況は次のとおりです。

注4) 重点取組の選定の考え方

- ・新たな取組又は充実させる取組
- ・東山区独自の取組
- ・東山区においてモデル的に実施される取組や箇所付けされる取組
- ・京都市を挙げて取り組んでいる取組

番号	重点取組項目	取組状況
1	いきいきネットワーク(保健・医療・福祉のネットワーク)の活動支援	○いきいきネットワーク設立学区に対する活動支援(通年) ・高齢者支援のためのアンケート調査の実施, まとめ(修道, 月輪) 等 ○「いきいきマニュアル」の更新, 活用 等
2	安心・安全のまちづくり(地域の安心安全ネットワーク形成事業)の推進	○「いきいきネットワーク」を構築している学区(六原, 貞教, 修道, 月輪, 栗田学区)の状況に応じた安心・安全の取り組み支援(通年)
3	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議を活用した取組の推進	○交通誘導員配置事業: 延べ 2,955 時間 (第2期: 18 年 10 月～19 年 9 月) ○東山観光といれ助成事業: 区内 48 箇所(19 年3月末時点) ○広報PR事業: ホームページを通じた情報発信 リーフレット「おこしやす東山」の発行 ○新たな事業アイデア公募・事業化 ○秋の観光シーズンの観光ボランティア配置支援 ○東山地域観光案内標識等ネットワーク化推進協議会への参画 ○東山 3K 大賞の創設(表彰式と記念講演会の開催等)
4	空家の再生と活用	○空家問題啓発パンフレット「地域の力, あなたの力」の発行 ○関係機関との連携強化や情報共有の促進 等
5	地域福祉活動の充実	○地域福祉推進のためのシンポジウムの開催(20. 2. 1) ○福祉総合マップの策定 ○東山区地域福祉活動計画の策定への参画
6	文化財と地域を守る防災水利モデル整備	○高台寺公園に送水用動力ポンプの設置 ○1500 m ³ 型耐震性貯水槽を起点にした配水管の整備及び市民用・消防隊用消火栓を整備 ○文化財市民レスキュー器材等の購入
7	周辺環境と調和した道路整備(電線類地中化等)	○神宮道の電線類地中化工事 ○二年坂・産寧坂の電線類地中化整備工事 ○国道1号五条環境整備事業 等

番号	重点取組項目	取組状況
8	交通環境改善の取組	<p>○交通対策の実施(11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内ボランティアによる歩行者への案内の充実 ・五条坂、茶わん坂内主要駐車場のマイカーの流入抑制 ・シャトルバスの運行による利便性の向上 ・パーク・アンド・ライドの充実 等
9	迷惑駐車をなくす取組	<p>○啓発活動, 迷惑駐車への警告エフ貼り(通年)</p> <p>○祇園地区での放置車両, 自転車の夜間撤去(4, 6, 9, 12, 2月)</p> <p>○迷惑駐輪追跡調査(12月)</p> <p>○鉄道事業者, 行政機関との協議(12月, 3月)</p>
10	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進	<p>○市民しんぶん東山区版での人権啓発記事の充実(通年)</p> <p>○臨場感のある見学, ワークショップ導入など体験型啓発の充実(人権ゆかりの地をめぐるツアー, 映画と講演の集い等)</p>
11	区民サービス向上の取組	<p>○転入届, 転出届出時や出生届, 死亡届出時に区役所における諸手続きのチラシ配付</p> <p>○一部業務に関する開庁時間の延長(毎月第1・3木曜日, 午後7時まで)</p> <p>○「東山区学区特派員」との更なる連携による「こちら東山(市民しんぶん東山区版)」の発行 等</p>

関係機関の取組

- まちの美化ボランティア登録の開始(東山まち美化事務所)
- ごみ減量アドバイザーをまち美化事務所に常駐(東山まち美化事務所)
- 資源ごみ分別収集の開始(東山まち美化事務所)
- 三条京阪駅周辺の放置自転車啓発指導を月1回から月2回へ(東部土木事務所)
- 市外灯玉切れの区内巡視点検を年間5回から10回へ(東部土木事務所)

5 平成 20 年度の重点取組

昨年度の重点取組の選定の考え方にに基づき、その取組状況を踏まえ、今年の重点取組を定めました。

東山区役所では、地域づくりの拠点となるよう区役所機能の強化を図るとともに、区民の皆さんや関係機関との連携・協働を更に強化しながら、まちづくりの取組を進めていきます。

平成 20 年度東山区運営方針重点取組

【安心】

さまざまな世代が
いきいきと住み続けられる
まちづくり

【魅力】

多彩な個性と創造がきらめく
まちづくり

【交流】

出会い・ふれあいを育む
まちづくり

- 地域福祉の推進といきいきネットワーク（保健・医療・福祉のネットワーク）の活動支援 🏠👥
- 安心・安全のまちづくり（地域の安心・安全ネットワーク形成事業）の推進 🏠👥
- 歩いて楽しむ東山の推進 🏠👥
- 東山3K（観光，交通，環境）協力金会議を活用した取組の推進 🏠👥
- 区民主体のまちづくりの推進 🏠👥
- 区民サービス向上の取組 🏠👥
- 人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進 🏠👥
- 文化財と地域を守る防災水利モデル整備 🏠👥

区制八十周年に向けた取組の推進

次期区基本計画策定に向けた取組の推進

重点取組 1



地域福祉の推進といきいきネットワーク（保健・医療・福祉のネットワーク）の活動支援 東山区役所（まちづくり推進課，支援保護課，健康づくり推進課），保健福祉局

東山区における福祉関係者や福祉施設代表者等で構成する「東山区地域福祉推進委員会」の取組等を通じて、地域福祉活動の一層の充実を図ります。

また、在宅の高齢者等が、住み慣れた家庭や地域で、安全で安心して健康に暮らしていけるよう、地域の住民がお互いに助け合い、支え合う仕組み「いきいきネットワーク」の活動に関係団体等と連携して支援を行います。

【具体的取組】

- 地域福祉推進のためのシンポジウムの開催
 - 福祉総合マップの充実・活用
 - 東山区地域福祉活動計画^{注5)} 実施の支援
 - 「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発，活動等の推進
 - いきいきネットワーク設立学区への活動支援（通年）
 - ・「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の推進など
- （→重点取組2を参照）

注5) 東山区地域福祉活動計画

東山区社会福祉協議会が、住民の立場で「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、計画的な地域福祉を推進するため、住民による主体的な活動を支援する計画です。

第二期計画は平成20年度から始まります。



東山区地域福祉推進委員会



地域福祉推進のためのシンポジウム



安心・安全のまちづくり（地域の安心安全ネットワーク形成事業）の推進
東山区役所（まちづくり推進課）、文化市民局

「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」^{注6）}に基づき、元学区単位での「いきいきネットワーク」をはじめとした地域の連携組織を母体として、地域住民（各種団体等）と学校、警察署、消防署、区役所、関係機関等が連携し、防犯、防災、地域福祉、子どもたちの安全対策などの幅広い分野で、「地域の総合的な安心安全ネット」の構築に取り組みます。

【具体的取組】

- 「いきいきネットワーク」内に「安・安部会」を設置した学区（栗田，六原，貞教，修道，月輪）の状況に応じた安心・安全の取組支援
- 地域の安心安全ネットワーク形成事業を活用した，元学区単位の活動組織の構築支援

注6）京の安心安全ネット総合プラン（平成17年4月策定）

本プランでは，安心・安全の実現のために，行政の施策・取組をきちんと整えることはもとより，地域における自治の伝統，確かな地域コミュニティの土壌のある「京都ならではの取組」として，地域における住民の主体的な取組を，行政の取組と並び立つ大きな柱として掲げています。

京都の強みである地域の力を重視した「京都型の安心安全ネット」を市民と行政とのパートナーシップで構築します。



防災センターと消防指令センター見学会による防災意識向上（栗田学区いきいきネット実行委員会）



六原小学校の児童による安心・安全灯籠の製作



修道地域安心安全マップの完成発表会



貞教福祉祭りにおける高齢者を対象とした防犯・交通安全啓発



歩いて楽しむ東山の推進

東山区役所（まちづくり推進課）、都市計画局、建設局

人にやさしいバリアフリーのまちづくりと伝統的な町並み景観の保全と創造、及び歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくりを実現するための取組を進めます。

さらに、東大路通の渋滞緩和に向け、東山区における公共交通の利便性の向上を図るとともに、交通渋滞の改善を目指した取組を進め、「歩いて楽しむ東山」を実現するための交通環境の整備を進めます。

【具体的な取組】

- 神宮道（仁王門通～三条通～華頂道間）の電線類地中化工事
- 二年坂・産寧坂電線類地中化工事

関連する主な事業

- バリアフリー移動等円滑化基本構想^{注7)}（東福寺地区）の策定（都市計画局）
- バリアフリー移動等円滑化基本構想（河原町地区、稲荷地区、京阪五条・七条地区）に基づく事業計画の推進（都市計画局）
- 国道1号五条環境整備事業^{注8)}（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所）



地中化工事が進む神宮道



エレベータが設置された京阪七条

【具体的な取組】

- 歩行者の視点に立った東大路通の望ましいあり方の調査研究
- 集中する自動車交通の分散・抑制を図るための課題の検討と交通対策の実施

注7) バリアフリー移動等円滑化基本構想

高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる環境を整えるため、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー新法」や、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的な事項を定めるものです。

河原町地区及び稲荷地区基本構想については、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」及び「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて策定したものです。

注8) 国道1号五条東山地区環境整備事業

東山交差点～五条大橋西詰 延長約0.8kmにおいて、「人にやさしい」「楽しく歩ける」道づくりを目的に歩道等の整備を実施するものです。

＜今後の検討課題＞

- ・ 東山地区への公共交通利用の利便性向上及び利用促進方法
 - ・ パーク・アンド・ライド施策^{注9)}における東山地区に利便性の高い駐車場の確保
- 「歩いて楽しむ東山」の魅力の効果的な情報発信（来訪者向けホームページの開設）による「脱・クルマ観光」の推進

注9) パーク&ライド
「パーク(駐車)」と「ライド(乗る)」を組み合わせさせた造語。都心部や観光地周辺の道路混雑緩和を図るため、郊外の鉄道駅やバス停など公共交通機関のターミナル付近に駐車場を確保し、マイカーから鉄道やバスへの乗り継ぎを図る仕組み。



五条坂の左折禁止



パーク・アンド・ライド
啓発ポスター



歩こう東山マップ

東山区内の円滑な交通を阻害し、交通弱者の安全を脅かす迷惑駐車を追放することで、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる交通環境を整備するため、平成14年度に発足した「東山区交通安全対策協議会迷惑駐車追放推進部会」が取り組む迷惑駐車啓発活動等への支援や関係機関との協議調整などを通じて、課題の解決を進めます。

【具体的な取組】

- 鉄道事業者及び関係機関との協議・協働による自転車等駐車場の整備に向けた調整
- 夜間撤去活動と連動した迷惑駐車啓発活動
- 鉄道事業者及び関係機関への要望書提出



夜間撤去活動・迷惑駐車啓発活動



三条京阪駅駐輪場



東山3K（観光・交通・環境）協力金会議を活用した取組の推進 東山区役所（まちづくり推進課）

東山区は、豊かな自然景観と数多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が訪れます。しかし、多くの来訪者を迎えるまちならではの課題も抱えており、中でも、「観光—Kanko」「交通—Kotou」「環境—Kankyo」の頭文字をとった「3K」に多くの課題があります。

これらの課題を解決し、ますます魅力的な東山にしていくため、平成17年度に地域の寺社、企業、団体等が協力して創設された「東山3K（観光・交通・環境）協力金会議^{注10)}」では、これまで取り組んできた事業を充実させるとともに、広報PRを充実し賛同の輪の一層の拡大を進めます。

また、NPOや市民活動団体等に対する支援により幅広い主体による活動を推進し、来訪者と区民の双方にとって快適で魅力あふれるまちづくりの推進を目指します。

【具体的取組】

○継続事業の拡充（通年）

- ・ 交通誘導員の配置^{注11)} 観光トイレ助成^{注12)}
- ・ 事業アイデアの募集^{注13)} と優れた提案の事業化支援
- ・ ホームページを通じた取組の周知、PR

○NPOや市民活動団体等の支援（通年）

- ・ 東山3K（観光・交通・環境）大賞^{注14)}

○脱クルマ観光の促進と歩いて楽しむ魅力にあふれる東山にふさわしい観光案内情報の提供

- ・ 3K散策マップ（仮称）の発行
- ・ 3K観光案内標識（仮称）の設置



交通誘導員の配置



新たな3K散策マップの発行
（共にイメージ写真）
3K観光案内標識の設置



観光といれのPR・拡大



注10) 東山3K協力金会議

東山区が抱える3K課題を解決するため、寺社、企業・団体など地域自らの出資により平成17年9月に設立されました。会員数55団体・1個人（平成20年4月現在）

注11) 交通誘導員の配置

道路が混雑する春・秋の観光シーズンを中心に、皆さんに安心して歩いていただけるよう、東大路通を中心に横断歩道やバス停などに交通誘導員を配置しています。

注12) 観光トイレ助成

共通の表示を目印に、コンビニやホテル、寺社などの既設トイレを観光客の方々に開放していただいています。

注13) 事業アイデア募集

応募資格：個人、団体いずれでも可。
募集内容：3Kの課題解決を目的とした事業アイデア。
募集時期：通年
東山3K協力金ホームページ (<http://www.higashiyama3k.org/>), まちづくり推進課にて受付中。

注14) 東山3K大賞

3K課題解決に顕著な功績を挙げた団体・個人を称え、表彰を通じ広く紹介する事で、より幅広い主体による活動を促進し、魅力ある東山のまちづくりの充実を目指す取組です。

<第1回受賞者>

○大賞

東山区シニアクラブ連合会

○奨励賞

社団法人全国脊髄損傷者連合会京都府支部
京都外国語大学 F.G.C.
（フーガ'ド'クラブ）

区民の主体のまちづくりの推進

東山区役所（まちづくり推進課）

「東山・まち・みらい塾」^{注15)}により、区民と行政とのパートナーシップのもと、まちづくり活動の担い手となるリーダーを養成するとともに、塾修了生をはじめとした幅広い活動主体のネットワークの輪を広げ、区民主体のまちづくり活動を推進します。

また、地域と大学との連携により、互いに持つ人的・知的資源の交流を図り、大学の教育活動の活性化と区民の地域づくり活動の活性化を促進します。

【具体的取組】

- 第7期「東山・まち・みらい塾」の開講と東山・まち・みらい塾修了生による新たな組織「まち・みらい東山」^{注16)}との協働による区民主体のまちづくり活動の推進
- 京都女子大学をはじめとする大学と地域との連携の促進
- 地域において活動している幅広い分野の活動主体との協働の推進

注15) 東山・まち・みらい塾

「東山・まち・みらい計画2010」を着実に推進するために区民と行政とのパートナーシップを一層発展させながら、共に学び合う場、また計画を具体化する場として平成13年10月に開設。

注16) まち・みらい東山

「東山・まち・みらい塾」の修了生を中心として、「東山・まち・みらい塾」の成果の活用及び広報・普及、区の事業に関連したボランティア活動への参加・支援等を目的に、平成20年3月に設立された組織。



第6期東山・まち・みらい塾定例会



修了生組織主催のまちあるき



京都女子大学との協定締結記念シンポジウム

区民サービス向上の取組

東山区役所（総務課，各課）

多くの区民の皆様が利用される区役所では，来庁される方に親切・丁寧な対応を心がけることはもちろんですが，分かりやすい庁舎案内やスピーディーな窓口対応，きめ細やかな対応により，区民の皆様が十分に満足していただくことができる質の高いサービスの提供を行うため，職員全員が一層の努力に努め，区民の皆様の目線を大切にしたい区役所づくりを推進していきます。

また，区民の皆様の大切な個人情報を守り，適正・公平で効率的な業務の推進に努め，区民の皆様から信頼される区役所づくりを進めます。更に，区内の様々な情報の収集に努め，区民の皆様が知りたい情報を迅速に発信できるよう取組を進めます。

【具体的な取組】

- ・ 区民の皆様の目線を大切にしたい窓口サービスの向上
- ・ 転入届，転出届出時や出生届，死亡届出時に区役所における諸手続きのチラシ配付
- ・ 一部業務に関する開庁時間の延長
- ・ 「東山区学区特派員」^{注17)} との更なる連携による「こちら東山（市民しんぶん東山区版^{注18)}」の発行
- ・ 東山区役所ホームページの改善と充実
- ・ パブリシティ（報道機関を介した間接広報）の積極的な活用
- ・ ISO14001^{注19)}の取得を契機とした環境に配慮した取組の推進
- ・ 窓口における筆談具の設置



筆談具

注17) 東山区学区特派員

市民しんぶん東山区版の編集，発行をはじめ，まちづくりの参考のため新鮮で魅力のある地域情報を提供していただいている区民の皆様。

注18) 市民しんぶん東山区版

区内の情報等を区民の皆様へ提供するため毎月15日に発行。毎月1日発行の全市版と同じく市民の皆様の協力で全戸配布されています。

注19) ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格。



人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進 東山区役所（まちづくり推進課）

人権尊重のまちづくりを実現するために、区内の行政機関で構成する東山区地域啓発推進協議会^{注20)}を中心として、区内の市政協力委員連絡協議会や各種団体のリーダーと連携し、様々な啓発活動に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 市民しんぶん東山区版での人権啓発記事の充実
- ・ 人権ゆかりの地をめぐるツアーや地域リーダー研修会、各種講演会における意見交換の場づくりなど、体験型啓発の充実
- ・ 地域が主体となった人権啓発活動の支援

20年度の主な人権啓発事業（予定）

- 5月（憲法月間）区内小・中学生人権作品展、啓発のぼり掲出
- 6月 区民ふれあいひろばで人権啓発コーナー
- 8月（人権強調月間）人権啓発パネル展
- 9月 人権ゆかりの地をめぐるツアー、
- 11月 地域リーダー研修会、
- 12月（人権月間）講演の集い、街頭啓発、啓発のぼり掲出
- 随時 地域の人権啓発活動支援

注20) 東山区地域啓発推進協議会の構成

環境局東山まち美化事務所

建設局東部土木事務所

消防局東山消防署

交通局東西線運輸事務所

上下水道局東山営業所

上下水道局きた管路管理センター東部支所

上下水道局水質管理センター

東山区小学校長会

東山区中学校長会

東山図書館

東山区社会福祉協議会

東山区役所



映画と講演の集い・12月



ワークショップの様子
(地域リーダー研修会・12月)



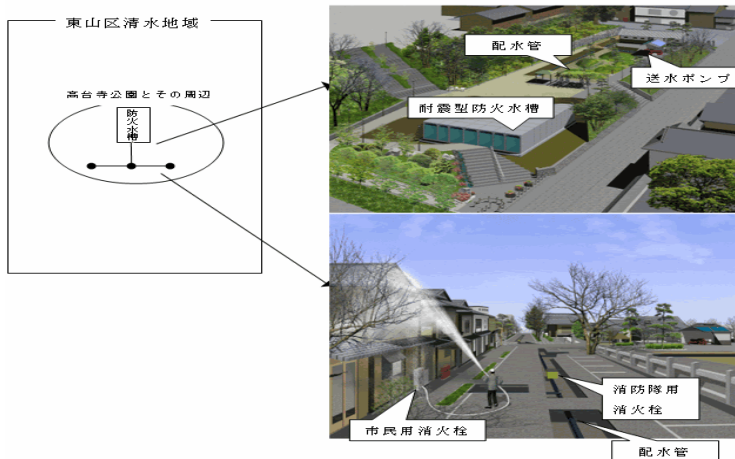
文化財と地域を守る防災水利モデル整備
消防局

文化財とその周辺地域を守る総合的な震災対策の一環として、清水地域における平時の火災はもとより、震災時の大火などに対しても、消火活動や延焼防止を行うことができる新たな防災水利を、国の支援を得て整備します。

【具体的取組】

- ・ 市民用消火栓を活用等した防災訓練及び記念式典の実施
- ・ 配水管及び市民用消火栓整備工事
- ・ 耐震性能を有する配水管及び市民による初期消火活動にも利用可能な消火栓等をモデル整備（平成 20 年度：産寧坂）

【イメージ図】



その他防災関連の主な事業

- ・ 区総合防災訓練の実施（東山区防災会議）
- ・ 土砂災害を想定した防災訓練の実施（7月，東山区役所，東山消防署，東山警察署など）
- ・ 無火災推進日の積極的な啓発・火災多発地域に対する重点防火指導など区内の火災減少を図るための取組の強化（東山消防署）
- ・ 住宅用火災警報器の設置促進（東山消防署）
- ・ 不特定多数の市民，観光客等が使用する施設，事業所等に対する消防法令違反是正指導の強化（東山消防署）
- ・ 文化財レスキュー体制の充実強化による文化財施設の防火安全対策の推進，伝建地区等に対する防火指導等の充実（東山消防署）
- ・ 身近な地域の市民防災行動計画づくりの推進，東山区民防災会議の推進，家具転倒防止器具の設置促進（東山消防署）
- ・ 普通救命講習受講勸奨，AED^{注21)}の普及啓発等による応急手当普及啓発の促進（東山消防署）



家具転倒防止板の設置

注 21) A E D

心停止の70%近くを占めるのが、心室細動という状態です。

AEDとは、「自動体外式除細動器」のことで、より早い電氣的除細動（電気ショック）を行うことにより蘇生率を高めることを目的としています。最近では、一般市民が安全に使えるような操作性の高い機器が開発され、事業所，施設等への普及を図っています。

重点取組 9

区制八十周年に向けた取組の推進

東山区役所（総務課，まちづくり推進課）

東山区は、昭和4年（1929年）に誕生して以来、平成21年（2009年）に区制八十周年を迎えます。豊かな歴史とともに今日まで脈々と受け継がれてきた自立性の高い市民文化、住民自治の伝統を再確認し、今後も豊かで生き生きとした人々の暮らしを大切に守っていくことができるよう住民の皆さんとのパートナーシップにより、この記念すべき節目の年を機に東山区の更なる発展を目指してまいります。

【具体的な取組】

- 東山わがまち「地域資源」マップ（仮称）の作成に向けた取組の実施

重点取組 10

次期区基本計画策定に向けた取組の推進

東山区役所（総務課，まちづくり推進課，各課）

区民の皆さんとともに議論を重ね、平成13年2月に東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」^{注22)}策定致しました。これは、京都市基本構想に基づき、東山区の特徴や個性を活かした平成23年（2010年）までの「地域別計画」として策定したもので、まちづくりの指針となる計画です。

平成23年度以降の東山区の特徴や個性を活かして、更に魅力があふれ、誰もが住み続けたい、訪れてみたいと実感するまちづくりを目指し、次期基本計画の策定に向けた準備を区民の皆さんとのパートナーシップの下、進めてまいります。

注22) 東山。まち・みらい計画2010

京都市基本構想の理念を継承し、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に活かしながら、東山区が抱えているさまざまな課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの将来像と、それを実現するために進むべきまちづくりの方向を示す計画で、平成13年から10年間に取り組む施策・事業などを総合的、体系的に示しています。

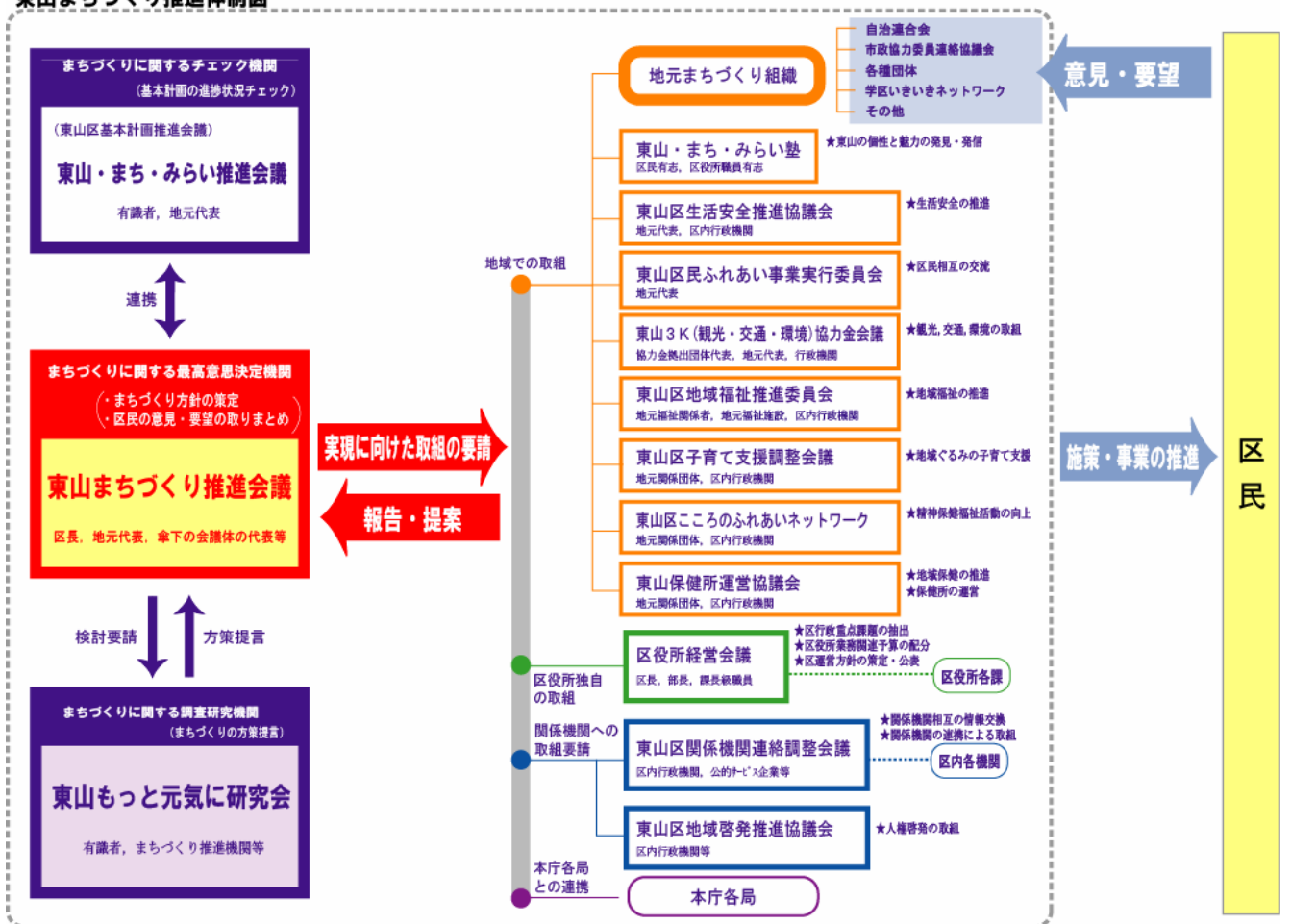
6 東山区基本計画推進体制

東山区基本計画を区民の皆さんとともに一層推進を図り、区独自のまちづくりを効率的に進めるために、平成17年度に既存の組織の再構築を行い、「東山・まち・みらい推進会議」が基本計画の進捗状況のチェック機関としての役割を担うとともに、新たな組織として区のまちづくりの方向性を決定する「東山まちづくり推進会議」及びまちづくりに関する具体策を検討する「東山もっと元気に研究会」を設置しました。

各々の組織の役割・関わり方を明確にし、行政と区民の協働により東山区全体が一体となったまちづくりを推進し、東山区基本計画の推進を図ります。

東山区基本計画推進体制図

東山まちづくり推進体制図



7 平成 20 年度の区役所各課の取組方針

区役所各課における、平成 20 年度の取組方針を示し、東山区基本計画の実現、一層の区民サービスの向上、及び各業務の効率的な推進に努めます。

<市民生活・証明関係>

総務課	区役所総合庁舎の管理や電話交換業務、区防災訓練や区選挙管理委員会などの業務を効率的に進めます。また ISO14001 認証取得を契機に環境に配慮した取組を更に推進します。
まちづくり推進課	東山区の伝統、地域資源を活かした区民と多様な活動主体と行政との協働によるまちづくりを一層推進し、地域の課題は地域で解決できる区民主体のまちづくりを目指し、「伝統・創造・文化～安らぎとふれあいのまち・東山」の実現に向け、全力で取り組みます。
市民窓口課	今年度、戸籍法及び住民基本台帳法が改正され証明書の交付請求の取扱いが変更になりました。請求に来られる皆様に分かりやすく説明し理解を得られるよう努めます。個人情報の保護のため、情報セキュリティポリシーを遵守し、個人情報の管理の徹底を図ります。 会計担当におきましては、出納の審査を十分に行い、公金取扱体制の更なる充実を図ります。
三条コミュニティセンター	人権が尊重される豊かな地域社会づくりを目指し、市民相互の交流や市民の自主的な活動を支援するための「学びとふれあい」のための事業をはじめとする各種事業や、住民の生活相談、人権に関する啓発活動の更なる充実を図ります。

<税関係>

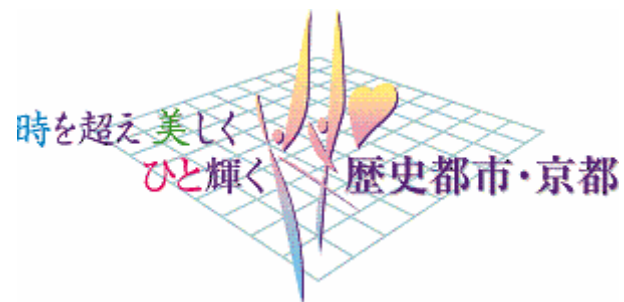
課税課	納税者の皆様に分かりやすい税制度の説明に努めます。 市・府民税、軽自動車税及び固定資産税(土地・家屋・償却資産)の課税の適正化を進めるとともに、税情報は、個人情報の中でも最大限の機密保持が求められており、情報セキュリティポリシーを遵守し、適正な管理を徹底します。 また、固定資産税は、平成 21 年度に控える評価替え事務の円滑な推進に努めます。
納税課	市政運営上、最重要課題である市税収入の確保のため、適切な課税及び厳正な滞納整理の強化を、課税部門と徴収部門が一体となって推進し、市税徴収、納付相談、滞納整理などを通して適正な徴収を推進します。

<福祉関係>

<p>福祉介護課</p>	<p>福祉サービスの窓口として、分かりやすい説明に努めるとともに、迅速なサービス提供及び温もりを感じられる区民サービスに努めます。また、今年4月から施行された後期高齢者医療制度と連携した適切な福祉医療制度を実施します。更に区地域包括支援センターや民生委員・児童委員等関係機関と連携し地域福祉を推進するとともに、介護予防を重視した改正介護保険法の定着を今後も進めます。</p>
<p>支援保護課</p>	<p>児童福祉、母子・寡婦福祉、身体・知的障害福祉、高齢者福祉及び生活保護の施策を担当する第1線の機関として、親切丁寧な相談対応に努めるとともに、「必要な人に必要な支援」を基本に行き届いた支援を実施します。</p> <p>また、民生委員・児童委員及び主任児童委員、老人福祉員、東山区社会福祉協議会や福祉施設などの関係機関と連携し、東山地域福祉推進委員会の取組等を通じて地域福祉の推進に努めます。</p> <p>福祉各分野別でも東山区子育て調整会議、京都市東部障害者地域自立支援協議会や東山区地域包括支援センター運営協議会などの取組を通じてネットワークや支援体制の整備に努めます。</p>
<p>保険年金課</p>	<p>本年度も引き続き、「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応を心がけるとともに、迅速で正確な事務処理、公正・公平な医療制度運営を目指します。</p> <p>特に今年度4月から老人保健制度に代わり、「後期高齢者医療制度」が始まり一人ひとりに保険証が発行され、保険料は原則として、年金から天引きになることから、分かりやすく丁寧な説明に努めます。</p> <p>また、国民健康保険料については、新たに「後期高齢者支援分保険料」として区分することとなりました。今後も厳しい国民健康保険事業運営が見込まれますが、保険料徴収率の向上や特定健康診査・特定保健指導等による医療費適正化などを推進するとともに、「こくほだより」・「市民しんぶん区版」などを通じて、国民健康保険制度等の情報提供に努めます。</p>

<保健・衛生関係>

<p>健康づくり推進課</p>	<p>いきいきと健康に暮らせるまち東山を目指し、区民一人ひとりが健康づくりの意欲を高め、主体的に健康づくりが進められる積極的な環境づくりを図るため、「健康相談」、「禁煙相談・禁煙支援」、「集団健康教育」、「健康づくり出前教室」、「高校生防煙セミナー」、「健康づくりファイル」、「地域健康づくりグループ育成（自主グループ支援とボランティア育成）」などの健康づくりサポート事業を推進するとともに、特定健診集団実施会場における肺がん検診の問診の充実、がんの1次予防の必要性の紹介、喀痰検査の受診奨励の実施、そして、各がん検診の要精密検査者に対する受診勧奨の実施などがん対策を充実させ、更に、結核を含む感染症対策として感染症の発生子防や感染拡大防止の取組や、精神保健福祉対策として精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組を進めます。</p> <p>また、高齢者対策として区地域包括支援センターをはじめとした関係行政機関との連携や学区のいきいきネットワークや地域の住民組織の協力により、地域に出向いて実施する健康づくりや介護予防のための口腔保健、食育などの健康教育の取り組みを充実します。</p>
<p>衛生課</p>	<p>安全・安心で快適な生活環境を確保するため、多発しているノロウイルス、カンピロバクターなどの食中毒予防対策、包装食品の偽装表示根絶に向けた監視指導、レジオネラ症発生子防などの環境衛生対策、狂犬病予防や人と動物のより良い関係を目指した動物愛護・管理対策などを重点に取り組むとともに、区民の皆様のご生活環境や食生活に関する漫然とした不安や不信を解消するため、種々の機会を活用して、正しい情報の提供に努めます。</p>



平成 20 (2008) 年度 東山区 運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】

東山区役所区民部総務課

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6

電 話 075-561-9104

F A X 075-541-9104

区民の皆さんからの御意見・御提案をお待ちしています。